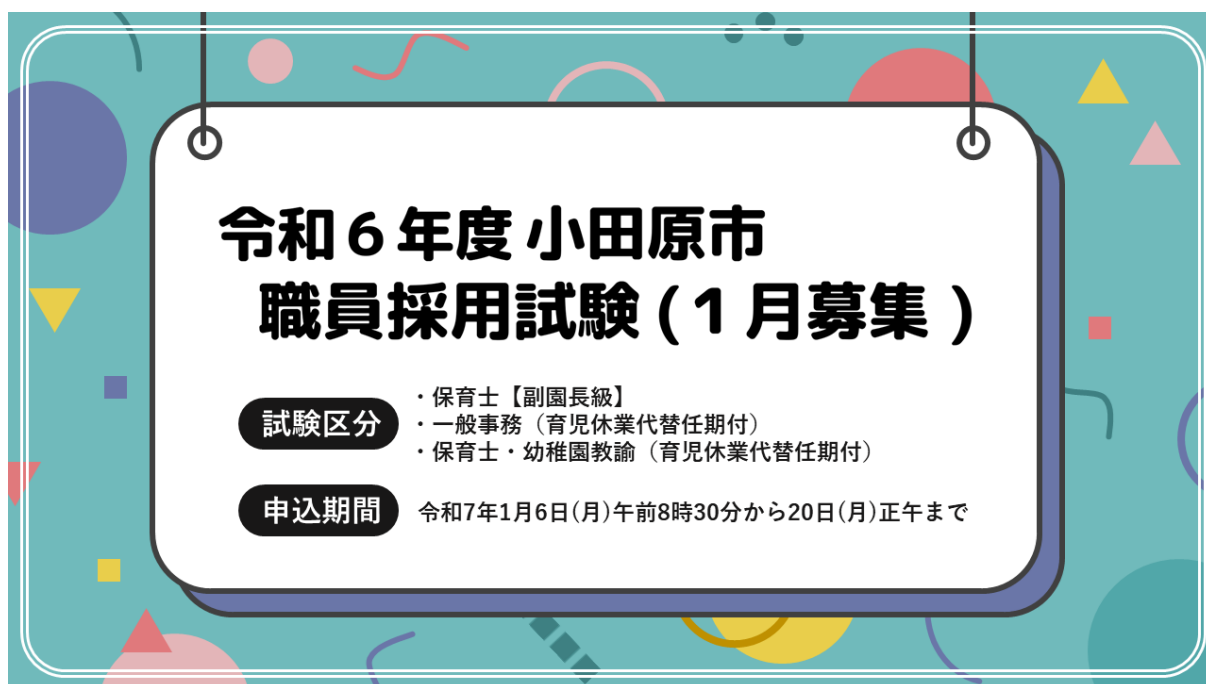


# 令和6年度 小田原市職員採用試験（1月募集）案内



## 1 試験区分、受験資格及び採用予定人員

【令和7年4月1日採用】

| 試験区分(※1)  | 受験資格(※2)                                                                          | 採用予定人員 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 保育士【副園長級】 | 昭和50年4月2日以降に生まれ、常勤の保育士または幼稚園教諭として勤務した経験が通算15年以上あり、保育所、幼稚園等で3年以上の副園長、もしくは園長の経験がある人 | 若干名    |

【育児休業代替任期付（※3）】

| 試験区分(※1)                 | 受験資格(※2)                                                                | 採用予定人員 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------|--------|
| 一般事務<br>(育児休業代替任期付)      | 昭和39年4月2日以降に生まれ、民間企業などにおける職務経験が3年以上(※4)あり、パソコンの基本操作ができる人                | 若干名    |
| 保育士・幼稚園教諭<br>(育児休業代替任期付) | 昭和39年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭どちらかの資格を有し、常勤の保育士または幼稚園教諭として勤務した経験が3年以上(※5)ある人 | 若干名    |

## 受験資格に係る注意事項

### ※1（試験区分（全試験区分共通））

全試験区分共通、求める人物像は次の3つです。

- (1) 情熱をもって職務に取り組むことができる人
- (2) 自ら考えて行動することができる人
- (3) 課題や目標に果敢にチャレンジすることができる人

### ※2（受験資格）

【全試験区分共通】

(1) 令和6年度小田原市職員採用試験(前期・後期)で受験された人は、同一職種での受験はできません。

(2) 中学校及び高等学校在学中（卒業見込みを含む）の人は、受験できません。

(3) 次のいずれかに該当する人（地方公務員法第16条の規定に該当する人）は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 小田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

(4) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

また、採用後、「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に当たる業務には従事できません。

(5) 同時に2つ以上の試験区分に申し込むことはできません。

### 【保育士【副園長級】、保育士・幼稚園教諭（育児休業代替任期付）のみ】

特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）又は特定免許失効者等（児童生徒性暴力等を行ったことにより免許状が失効した者等）への該当の有無について、特定登録取消者に係るデータベース又は特定免許失効者等に係るデータベースで確認しますのでご承知おください。

### ※3（育児休業代替任期付）

育児休業代替任期付とは、育児休業を取得する職員（任期の定めのない職員）の代替として任期（雇用期間）を定めて採用され、その任期が満了すると退職となる職員をいいます。

任期は、育児休業取得者の育児休業期間に応じて決定されますが、おおむね1～2年程度となります。

採用試験合格者は採用名簿に登録され（登録期間は3年間）、育児休業取得者の状況により順次採用となります。ただし、採用試験に合格しても、育児休業取得者が想定より少なかった場合は採用されないこともあります。

### ※4（一般事務：職務経験が3年以上）

常勤（週31時間以上勤務）の職員として民間企業などに勤務した経験が、令和7年1月1日時点で3年以上ある人が対象となります。複数の民間企業などに勤務した経験（1年以上継続したものに限る。）があり、通算の経験が3年以上ある人も対象に含みます。

### ※5（保育士・幼稚園教諭：勤務した経験が3年以上）

常勤（週31時間以上勤務）の保育士または幼稚園教諭として、保育所または幼稚園に勤務した経験が、令和7年1月1日時点で3年以上ある人が対象となります。複数の保育所または幼稚園に勤務した経験（1年以上継続したものに限る。）があり、通算の経験が3年以上ある人も対象に含みます。

## 2 試験日程

※ 試験区分により試験日程等が異なります。

試験日や会場、試験内容等は予定です。応募人数等により変更する場合がありますのでご注意ください。

### ■ 保育士【副園長級】

|                     | 試験内容    | 試験日  | 試験場所   |
|---------------------|---------|------|--------|
| 第1次試験               | ウェブ適性検査 | 1月下旬 | オンライン  |
|                     | 個別面接    |      | 小田原市役所 |
| 第2次試験<br>(第1次試験合格者) | 個別面接    | 2月上旬 | 小田原市役所 |

### ■ 一般事務（育児休業代替任期付）、保育士・幼稚園教諭（育児休業代替任期付）

|                     | 試験内容                       | 試験日  | 試験場所   |
|---------------------|----------------------------|------|--------|
| 第1次試験               | 個別面接<br>PC操作試験<br>適性検査（筆記） | 1月下旬 | 小田原市役所 |
| 第2次試験<br>(第1次試験合格者) | 個別面接                       | 2月上旬 | 小田原市役所 |

## ウェブ適性検査について

### ①ウェブ適性検査とは

各自のパソコンを使用してインターネット上で適性検査を受検していただきます。内容については、「4 適性検査の内容」をご確認ください。手順等の詳細についてはメールで受験者の方へご案内いたします。

※インターネット通信費用については、受験者の方の自己負担となります。

### ② 受検可能環境

| 端末の種類 | ご利用端末           | OS                                    | ブラウザ                           |
|-------|-----------------|---------------------------------------|--------------------------------|
| パソコン  | Windows(ウインドウズ) | Microsoft Windows 10/11<br>※MacOS 非対応 | Microsoft Edge / Google Chrome |

※Mac(マック)端末、スマートフォン、タブレットでの受検はできません。

## 3 申込方法

小田原市公式ウェブサイトにて「令和6年度小田原市職員採用試験（1月募集）の案内」のページを参照し、インターネットからお申込ください。

### 申込受付期間

令和7年1月6日（月）午前8時30分から20日（月）正午まで

二次元コード



※履歴書等の紙媒体での書類の郵送や提出は不要です。

※申込期間中は、24時間受験申込が可能です。

※申込みには職歴、志望動機等の入力が必要です。受付期間内に入力を開始していても、申込完了が1月20日（月）正午を過ぎた場合にはその申込みは無効となり、受験できませんので、あらかじめ余裕をもって申し込んでください。

※受験申込にかかるインターネット通信費用等については、受験者負担となります。

## 4 適性検査の内容

### 適性検査の内容

|        |                                                    |
|--------|----------------------------------------------------|
| 能力適性検査 | 職務に求められる基礎的な能力を測定する検査です。<br>事前の公務員試験対策を必要としない内容です。 |
| 性格適性検査 | 職務行動に関する性格的な特徴を測定する検査です。<br>人物理解を深めるための資料とします。     |

## 5 試験結果の開示

試験の結果については、受験者本人の口頭による開示の請求ができます。電話やメール等による請求では開示できませんので、事前に職員課（0465-33-1241）までお電話でご連絡いただいた上で、顔写真付き身分証明書を持参し、受験者本人が直接職員課（3階・赤通路）までお越しください。

| 開示項目     | 開示期間         | 開示方法 |
|----------|--------------|------|
| 適性検査の得点等 | 合否の発表の日から1月間 | 閲 覧  |

## 6 給与及び勤務条件

### (1) 初任給（令和7年1月1日時点）

|      |                     |
|------|---------------------|
| 大学院卒 | 262,020 円／月（地域手当含む） |
| 大学卒  | 248,820 円／月（地域手当含む） |
| 短大卒  | 237,380 円／月（地域手当含む） |

※ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、扶養手当などが、条件に応じて支給されます。

※ 保育士【副園長級】で採用された場合は、経歴加算をした給与を支給します。

※ 育児休業代替任期付職員の初任給は 253,000 円／月（地域手当含む）です。また、その他諸手当は上記のとおりです。

### (2) 勤務条件（※勤務時間や休日などは、配属先によって異なる場合があります。）

<勤務時間> 午前8時30分から午後5時15分まで

<休日> 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

<休暇> 年次休暇年間20日付与、特別休暇、介護休暇など

### (3) 主な職務内容と配属部署

詳しくは、小田原市公式ウェブサイトにて「令和6年度 小田原市職員採用試験（1月募集）の案内」のページをご確認ください。

## 7 注意事項

- (1) 申込時の入力事項は、応募者マイページで確認することができますが、申込完了後の入力事項の修正や加筆は一切認めません。
- (2) 申込完了後、ご登録いただいたメールアドレス宛に、受験番号や1次試験の詳細についてのご案内をメールいたします。メールアドレスの登録誤りや受信設定等によりメールが受信できず、申込み等ができなかった場合は、受験することができません。電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんので、登録の際には入力に誤りがないように十分に注意してください。**1月22日（水）午後5時までに**メールが届かない場合には、**1月23日（木）午後5時までに**、下記問い合わせ先までお問い合わせください。
- (3) 受付期間最終日には、回線の混雑に伴い、申込フォームへスムーズにアクセスできない場合等が予想されますので、期日に余裕を持ってお申込みください。なお、回線の混雑やサーバーエラー、又は機器や通信障害等によるトラブルにより、申込期間中に申込みが完了しなかった場合でも、本市では一切の責任を負いません。
- (4) 受験資格がないこと、または申込時の入力事項が正しくないことが判明した場合は、試験の中止、または合格を取り消すことがあります。
- (5) 試験日時や会場、試験内容等は予定です。応募人数等により変更する場合があります。
- (6) 状況により、採用予定日より以前に採用する場合があります。

その他の情報（職務内容、過去の試験結果等）は、  
市ホームページに掲載していますのでご確認ください。

## 問い合わせ先

### 小田原市 企画部 職員課 人事研修係

- ◆ 住 所 〒 250-8555 小田原市荻窪 300 番地
- ◆ 電 話 0465-33-1241
- ◆ ホームページ <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/staffin/saiyou/>